

要保管

ご家庭ですぐに確認できるように保管していただきますよう
よろしく願いいたします。

令和3年4月6日

保護者の皆様

大和郡山市立筒井小学校
校長 木村 栄一

日頃より本校教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。本校では大規模地震発生時の児童の登下校について下記のように対応します。ご家庭におかれましてもご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

大規模地震発生時の児童の登下校について

【震度5弱以上の地震の場合】

(1) 登校前(在宅時)の場合

- 臨時休校になります。児童を登校させないでください。
- 学校から登校の指示があるまで臨時休業とします。

(2) 在校中の場合

- すべての教育活動を中止し、児童を運動場等、安全な場所に避難させます。
- 保護者の方は、速やかに児童を学校まで迎えにきてください。

児童引き渡しをする場合は「筒井小学校 児童引き渡しカード」(4月8日(木)提出期限)を基に児童の引き渡しを行います。

- 保護者の迎えがない、または保護者と連絡がとれない場合は、運動場等で迎えが来るまで児童を待機させます。

(3) 登校中の場合

- 危険な場所を避け、安全な場所に避難したあと、原則として登校させてください。
※登校せずに帰宅した児童については、安否確認のため家にいるということを学校に連絡してください。
- 保護者の方は、速やかに児童を学校まで迎えにきてください。

児童引き渡しをする場合は「筒井小学校 児童引き渡しカード」を基に児童の引き渡しを行います。

(4) 下校中の場合

- 危険な場所を避け、安全な場所に避難したあと、原則として帰宅させてください。
- 保護者の方は、在宅時の場合に準じた対応をお願いします。
- 帰宅せずに学校に戻ってきた児童については、保護者の方が児童を学校に迎えにこられるまで保護します。

児童引き渡しをする場合は「筒井小学校 児童引き渡しカード」を基に児童の引き渡しを行います。

- 保護者の方が、児童の居場所を確認できない場合のみ、学校へ連絡をとってください。

(5) 前日から登校までの場合

- 学校から連絡があるまで自宅で待機してください。

【震度4以下の地震の場合】

(1) 在宅時および登校中の場合

- しばらく様子を見て、安全を確認してから登校させてください。

(2) 在校中の場合

- 校内において避難し、その後の様子を見て平常通り授業をします。

(3) 下校時の場合

- 学校が安全を確認して、下校させます。

【その他】

- 児童引き渡して来校いただく際は、校門に車が殺到しますと児童の下校のさまたげになり、人数の把握も困難となりますので、車での迎えはご遠慮ください。
- 緊急の場合を除いて、電話での問い合わせは控えてください。
- 学校情報メール(筒井小メール)を活用しますので、登録を必ずしてください。
- 通信機器が使えないことも想定されるため、学校からの電話やメールが無くても、この「大規模地震発生時の児童の登下校について」に沿って行動していただきますようお願いいたします。
※平成30(2018)年6月17日に起きた大阪府北部地震(大和郡山市は震度5弱)の時には、通信回線が不安定となり、メールが時間通りに届かない等の事案も発生しております。

【児童引き渡しについて】

- (1) 児童引き渡しの場所…運動場(地震による倒壊の危険もあるため建物内から離れますが、大雨等の場合は体育館等の安全が保てる場所の可能性もあります)
- (2) 児童引き渡しの流れ
 - ①引き取り人の方は児童引き渡しの場所へ向かい、お子様のいる学級の待機場所へ行く。
※兄弟姉妹がおられる場合は上のお子様から引き取りに行ってください。
 - ②学級担任が「筒井小学校 児童引き渡しカード」(学校保管)を基に引き取り人の続柄等を確認する。
 - ③学級担任が引き取り人の方とお子様の確認を行い、児童引き渡しを行う。
 - ④引き取り人の方が引き渡し名簿(学級担任が所持)にサインをする。
- (3) その他
 - ・例年は1学期に保護者の方にもご参加していただき「引き渡し訓練」を行っておりますが、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための実施いたしません。